

令和2年度本部各施設等事業報告

ルピナス会本部事業報告

令和2年度本部事業につきましては、なお世界的に拡大傾向の止まらないコロナ禍に年度初めから振り回され、あらゆる面で計画の変更や取り止めに余儀なくされました。事業運営につきましても、財務的な影響は、いわゆる一般企業に比し僅少な影響でとどまっており、幸いとも思える状況ですが、他の運営面では、クラスター発生への警戒を筆頭に、考え得るあらゆる方策を動員しての対策をとり続けるなど、緊張の中の1年でございました。しかし、そんな中でもルピナス園、神川ホームの2つの施設におきまして小規模ながらも陽性患者の発生をみたことに、ただならぬコロナウイルスの怖さを、今さらながら痛感しております。

本部事業報告につきましては、次のとおりでございます。

(総務課、指導課)

1 理事会・評議員会、監査

(1) コロナ禍での理事会は4回、評議員会は3回開催しましたが、各最終回は、感染予防の密を避ける目途に、書面による開催としました。何れも法人運営上の諸問題について審議をいただき、適切な運営のための承認や決定をいただきました。

(2) 監事監査

本部を含め、各施設等に対する監事監査(5/27)を実施、事業運営の細部について監査をいただきました。

(3) 県、町監査(実地指導、書面監査)

実地指導 ～ ナーシングホーム

書面監査 ～ 神川ホーム、鴻巣ホーム

何れも大きな指導事項なく、順調な運営に対して高評価をいただきました。

(4) 内部業務指導

例年実施している財務課長、指導課長編成での業務指導を随時指導とし、加えてコロナへの防護対策指導を強化、施設内発生に対峙しました。

2 各種行事の中止と職員への慰労金交付

研修旅行、ボーリング大会、新年会等の例年実施している、法人行事は情勢から全て中止としました。

(財務課、指導課)

1 経営状況の分析と指導を実施しました。

ア 顧問先税理士事務所に四半期ごとの現況報告及び各施設における経営状況の分析報告を求め、事業運営の判断としました。

イ 事業活動収支の比較分析をおこない、翌年の予算配分に反映させました。

2 コロナ禍においても職務に取り組む職員への気持ちとして、慰労金の交付をボーナス及び年度末に上乘せし2回に亘っておこないました。

3 定款、規則、規程関係(変更及び一部改正)の整備適切に実施しました。

令和2年度ルピナス園事業報告（案）

はじめに、前年度は何処も COVID19 対策の1年で現在も継続しており、これが序章とならず早期のワクチン接種から、終息を願うばかりであります。そうした中、以下のとおり事業推進したので報告する。

1 職員の資質の向上

各種研修会への参加や施設内研修等により、知識と技術の向上に努めた。今年度は2名中1名の介護福祉士試験合格者及び、認定特定行為業務従事者認定者1名の成果を見せました。更には、喀痰吸引従事者全員の手技向上の研修も継続中である。

2 地域社会との連携

「彩の国あんしんセーフティネット事業」に、地域に根ざした施設として参画し、町の福祉課題に呼応するとともに地域ボランティア組織「地域交流ホーム」のルピナス園防災訓練への招請がコロナ禍により叶わないものの連絡を取り合い連携・協力の為に継続している。

3 人材の確保及び職場定着

引き続き労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用職員の正規雇用転換の継続を図るべく、再度制度申請を行いました。

4 施設整備について

利用者が心穏やかな生活が送れるよう、環境整備や施設設備機器故障の修繕に対応すべく、・特浴室用給湯器交換(6月)・ボイラー交換工事(7月)を図りました。

5 災害に対する対応として

受水槽の老朽化から、災害対応としての飲料水確保可能な受水槽の入替え工事(11月)を実施しました。

6 新型コロナ対策として

新型コロナウイルス感染対策として「職員の検温・手洗い消毒の徹底」「面会の禁止」「職員行動記録」「密閉・密集・密接の厳守」等の対策を講じ、

○ 「サーマルカメラ」「自動体温測定器」「空気清浄機」「ハンディ体温測定器」「各種アルコール噴霧器」(9月～12月)を設置。及び、「陰圧型換気扇の総入れ替え工事(2月)」を実施。

○ その他「感染防止手袋」「ディスポ・エプロン・ガウン」「マスク・フェイスシールド・ヘアキャップ」「アルコール」など、3～4倍の値上がり状況で用意するなど危機感を持って感染防止に努めた。

しかし、感染者が出てしまいました。早めの終息でありましたが残念です。

7 利用者・職員の状況（前年度比）

(1) 利用者平均年齢

89.8歳（3.8歳増） 最高年齢 103歳（1歳増）

(2) 入所者数等

平均入所者数 76.5人（0.5人減）
平均入所期間 3年6ヶ月（1ヶ月増）
延入所者数 27,937人（262人減）
稼働率 95.6%（1.2%減）

(3) 入退所状況

入所者数 31人（4人増） 退所者数 33人（7人減）

(4) 平均介護度

3.69（0.21減）

(5) 職員の職種・人数

事務職 3人(1人減)	相談員 1人(0人)	介護支援専門員 1人(0人)
介護職 28人(1人増)	看護職 4人(0人)	機能訓練員 1人(0人)
管理栄養士 1人(0人)	用務 2人(0人)	

令和2年度かみさとデイサービスセンター事業報告

令和2年4月より指定障害福祉サービス事業所生活介護（共生型）を開設し、延べ利用者数114名 他の通所利用者様とも楽しく過ごされています。平成29年9月から行っている理学療法士等によるサーキットリハビリや機器等による上下肢運動について、利用者様から、良い評価をいただいております。本年も積極的に行いました。

新型コロナウイルス禍において、業績もデイサービス開設以来非常に厳しいときでしたが、職員一同一丸となって対応しました。

居宅支援事業者様へ、上記リハビリの案内を実施、利用者増加に努めました。認知症予防対策として「歌体操」「知的プリント」「各工作」「各ゲーム」等を継続実施し、利用者様の集中力等の変化を把握するとともに予防対策に役立てました。新型コロナウイルスに対する予防・注意として消毒・手洗い・ソーシャルディスタンス・換気に十分に配慮しました。ご家族へ予防法のプリント配布しました、利用者様ニーズに伴い重度利用者の受入も積極的に行いました。

各季節に合わせたレク（花見・運動会・クリスマス会・誕生会等）を開催し、カラオケ機器も利用者様に大変喜ばれております。

年2回利用者参加の防災避難訓練を実施しました。

1 利用者状況(対前年比)

	令和元年度	令和2年度	増減
利用者人数の合計	3,371 人	2,788 人	△583 人
稼働率	55.3 %	45.7 %	△9.6 %
平均利用者数／1日	13.3 人	11 人	△2.3 人

2 男女別利用者数 2,788人 男子1,366人 女子1,422人

3 介護度別利用者数 3月31日現在

総合事業7名 要支援1 2名 要支援2 5名 要介護1 12名

要介護2 2名 要介護3 2名 要介護4 8名 要介護5 0名 計38名

4 平均年齢 80.4歳 最高利用者年齢95歳 平均通所利用期間 1.6年

5 通所入退所状況

入所 18人

退所17人（病院4名 その他9名 利用中止3名 ルピナス園1名）

6 職員職種・人数

前年対比

管理者 1名常勤 0人

相談員 1名常勤 0人

機能訓練指導員1名常勤兼務 0人

看護師（准） 1名常勤兼務 0人

介護員 2名（常勤1 非常勤1名） 0人

かみさと居宅介護支援事業所事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、対面でのアセスメント等やモニタリングは必要最小限にとどめ、担当者会議等はオンラインを通じて行いました。又、法人内の研修会もズームなどを活用しました。当事業所を利用している利用者は感染防止対策をしっかりと行った結果、一人も感染することなく推移することができました。

	令和2年度契約者状況		令和3年3月現在
	令和3年3月31日	昨年度	比較増減
要介護1	45	46	-1
要介護2	30	26	4
要介護3	11	11	0
要介護4	17	18	-1
要介護5	8	7	1
要支援	22	27	-5
事業対象者	2	2	0
合計	135	137	-2

ルピナス神川ホーム事業報告

前年度に続き年度初めからコロナ諸対策に振り回され続け、7月には、職員一人が陽性となるなど、対策に翻弄され続けた1年でした。神川ホームにおける事業報告については、次のとおりです。

1 生活介護、入所支援の充実に努めました。

利用者様の希望を尊重した綿密な個別支援計画にもとづく、サービスの実現やその評価に努めました。しかし、一部の計画（継続的に実施している外出レクや買い物等）の行事は、情勢から中止を継続しております。

2 新しい生活様式の取り入れ

生活のあらゆる面で変化を求められる中、利用者様の施設生活での質を維持すべく、リモート面談やリモート会議、日々の食事スタイル、換気の定例化など新しい生活様式の定着化に努めました。

3 災害（火災、地震、水害等）に対する対応力の強化

建物、機械、防災用具などの点検整備を定期的を実施するとともに防災計画に基づく消防官立ち会い（コロナ禍により第1回のみ）による訓練（年2回、昼間、

夜間想定)、緊急連絡網訓練、神川町環境防災課協力による土砂災害対応訓練を実施し、有事に備えた安全対策に努めました。

4 各種委員会活動を中心にリスク管理能力の向上に努めました。

適切な処遇の実践と高レベル化を目途に、課題に特化し解決出来る能力を持った委員会の育成と運営に努めて参りました。特に今日的な課題である「感染症問題」「虐待問題」については、アンケートなどにより現場の現状を分析したり、研修を強化するなどの取り組みを実践しました。また、コロナ問題に特化するかたちで、別途コロナ対策に関する任務を帯びた委員会（連絡調整研究班、運営研究班、医務感染防止班等7委員会）を立ち上げ取り組みました。

5 働きがいのある職場づくりと人材の育成に努めました

県社協、県身障協、協力病院主催の虐待、栄養管理、強度行動障害等の各種研修に職員をリモートで受講させ、人材の育成を図るとともに、風通しの良い職場の気風づくりに努めました。

6 コロナ禍を十分に考慮した短期入所（空床型）受入れ

行政や在宅利用者様からの緊急依頼にも可能な限り対応するなど、施設としての存在感を示した地域貢献を実践しました。

7 相談支援については、コロナ禍の支援者面接など大幅に活動を制限されましたが、リモート会議の導入などで時間を節約し、相談時間の確保に努めました。

8 利用者状況（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

- ・ 総入所数 男性 32人 女性 18人 総利用者数 17,706(昨年比+182)人
- ・ 入退所数 入所数 男性 3人 女性 1人
退所数 男性 2人 女性 2人
- ・ 平均年齢 59.7歳 最高年齢 84歳 最低年齢 22歳
- ・ 平均障害支援区分 5.5(昨年 5.5)

令和2年度かみさとナーシングホーム事業報告(案)

地域の在宅強化型老人保健施設として、生活機能の維持・向上を総合的に援助し、家族や地域の方々・機関と協力し合い、安心して自立した生活が続けられるよう支援した。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、在宅復帰が積極的にアプローチできず、通所リハビリも含め稼働率・在宅復帰率ともに低迷、その反面、訪問でのリハビリテーションの稼働率は上昇する結果となった。また新型コロナウイルスを施設内に持ち込まないよう職員一人一人の基本的感染対策はもとより、ご利用者、スタッフの健康管理を行い異常の早期発見に努めることで、集団発生リスクを覚知し素早く支援介入ができるように、施設内での連携強化を図った。

1 地域連携

介護教室は全て自粛した。

賀美小地区地域ケア会議の参加はしていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町からの指示で会議中止となる。

文化祭等の行事は各フロアで実施、慰問やボランティアは受入れ中止とした。

2 職員研修

外部研修は Web を用いた研修に参加、施設内は書面の回覧で実施した。

3 利用者支援

入所・通所・訪問リハビリでは、担当ケアマネとリハビリスタッフが居宅訪問等を行い、在宅復帰や在宅生活継続を目的に計画を作成した結果、在宅復帰率が 30～40%、ベッド回転率 10%で維持する事ができた。またデイケア利用者からの入所や入所からデイケア、訪問リハビリテーション、ショートステイの利用に繋げることができたと同時に、入所から退所後に訪問リハビリ等を通して、継続して支援するケースが増加した。

4 災害対策

火災や地震を想定した消火訓練及び避難訓練、水害対策訓練を実施した。

消防署立ち合いでの訓練は新型コロナウイルス感染防止の為、中止となった。

5 利用者状況

(1) 稼働率(前年比)

入所・短期入所 91.3% (前年比 0.3 減)

通所リハビリ 92% (前年比 7%減)

訪問リハビリ 延べ人数 1,382 人 (前年比 6.5%増)

在宅復帰率 32%

(2) 平均年齢 男性 83.7 歳 女性 88.1 歳

(3) 平均介護度

入所・短期入所 要介護 2.9 通所リハビリ 要介護 1.9

訪問リハビリ 要介護 1.8

(4) 平均入所日数 460 日

6 居宅支援事業所

利用者様が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるように、地域包括ケア推進・実践の為、本人・家族との相談支援を行い、ケアプランの作成や行政、医療機関、サービス事業所、地域と連絡調整や協力を行った。

担当件数 (令和 3 年 3 月現在) 170 件 前年度 170 件

かみさとナーシングステーション事業報告書(案)

1 事業概要

令和 2 年より共生型在宅 (老人・障害) サービスを開始となり利用件数は増加した。利用者ご本人様のニーズに合わせた支援が受けられるように、引き続き地域ケアシステムの重要な位置づけで訪問介護事業を展開していく。

介護保険 (令和 3 年 3 月) 296 件 昨年比 19 件増

障害 (令和3年3月) 21件

- 2 体制状況
常勤職員 3名
非常勤職員 1名
- 3 職員研修
老健と同時に実施した。

ルピナス鴻巣ホーム事業報告 (案)

昨年度は新型コロナウイルス対策に終始した1年でしたが、そうした中でも各種取り組みを行いました。

- 1 新型コロナウイルス対策
 - ・ 利用者、職員の新型コロナウイルス対策の徹底を図り、利用者や職員の感染者はいませんでした。(職員家族の感染者1名あり)
 - ・ 利用者の好みの物を食べてもらうテイクアウトランチを実施しました。
 - ・ 三密を避けたクリスマス会の実施等工夫したイベントを実施しました。
- 2 職員の資質の向上と人材確保
 - ・ WEB研修への参加やコロナ対策の研修を実施しました。
 - ・ 動画を使用した募集や各種媒体を利用した採用活動による人材の確保を実施しました。
- 3 施設整備
 - ・ 車両の入れ替えやコロナ対策備品の購入を行いました。
 - ・ トイレブース工事やエレベーターの制御盤などの修理を行いました。
 - ・ 食堂テーブル購入や高圧ケーブル交換については、コロナ対策に予算を集中したため実施できず、来年度に実施予定です。
- 4 災害対策等
「年3回の防火避難訓練」「停電時のポータブル発電機使用習熟訓練」を実施しました。
- 5 地域貢献活動
「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続しました。
- 6 相談支援事業所
相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図りました。
- 7 実施結果
稼働率 96% (定員 50名)
短期入所 10% (昨年 53%)
相談支援事業所契約者数 50名 (前年 41名～入所者を除く)

令和2年度 相談支援事業所ルピナス本庄事業報告（案）

平成30年8月1日に開設した相談支援事業所ルピナス本庄は、2年8ヶ月の運営期間が経過した。今までの特定相談支援に加えて、令和2年7月1日から、新たに一般相談支援及び障害児相談支援を開始した。それぞれの相談支援において、「チームでの相談支援」をモットーに掲げ、複数の相談支援専門員が幅広い視点でサポートすることにより、切れ目のない継続的な相談支援を実践した。また、相談支援専門員がお互いに相談できる体制となっているため、対応に苦慮するような事例でも、1人で抱え込むことなく、協力して対応できた。令和2年度の主な事業内容は次のとおりであった。

1 チームでの相談支援体制への挑戦、そして継続

多様な相談支援専門員を配置し、利用者、各事業者、市町村等からの困難な相談にもチームで協力して向き合い、解決に努めた。専任の相談支援専門員3名、パート相談員1名を配置し、本庄児玉圏域では唯一の特定事業所加算を算定できる体制を継続できた。また、毎週法人内の定例会議（リモート）を開催し、利用者状況の共有に努めるとともに、支援の検討や検証を行った。

2 質の高い相談体制及び利用計画等の作成

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、地域から、「ルピナス本庄は利用者の意向を最大限に重視する相談支援だ」思われるようになりつつある。また、行動障害者支援体制加算、精神障害者支援体制要医療支援児者支援体制加算を算定できる体制も維持した。

3 地域との信頼関係形成

コロナ禍ではあるが、感染対策を徹底した上で、「可能な限り足を運ぶ支援」を心がけ、状況によりリモートでの支援も活用し、いつでも繋がる相談支援事業所、顔が見える相談支援事業所となるよう努めた。また、携帯電話への転送機能を用いて24時間可能な限り電話にできる相談体制も継続している。

4 効率化を念頭に置いた事業運営から地域への貢献

事業の実施地域を本庄児玉圏域内に絞ることで、訪問・連絡調整等において効率的な事業運営ができた。また、結果的にそのことが、より一層地域密着の事業運営となり、地域への貢献にもつながった。

5 その他

- ・ 契約者数 R3年3月障害者170名（前年比+10）障害児9名（前年比+9）
- ・ 雑誌「月刊ケアマネジメント」の特集記事に掲載される。（令和2年11月号。ICTを味方につけて世界観を変えよう。）